八幡平市の新たな象徴に 市庁舎建設基本計画 取りまとめ

庁舎建設の基本計画 策定されました

17年9月1日に合併して誕生した市は、まもなく合併4周年を迎えようとしています。この間、合併時に旧3町村長が取り交わし、議会で承認された合併協定と新市建設計画に基づいて健全に市政を運営してきました。

中でも新庁舎の建設については、▽通称「平舘・野駄田圃付近」に建設▽合併後5年を基本▽庁舎建設基金の創設など具体的に協定しています。

市は、こうした基本合意を最大限に尊重しなければならないと考え、各種団体や公募参加の市民で構成された庁舎建設検討委員会を組織。活発

な協議・検討を重ね、パブリックコメントなどの意見も参考としたうえで５月20日、八幡平市庁舎建設基本計画を取りまとめました。

　この計画には、大きく分けて①新庁舎の位置、②新庁舎の規模、③事業費および財源、④スケジュール、⑤既存施設の利活用について示されています。今回は、この５項目について解説します。

①新庁舎の予定地は平舘野駄田圃に

新庁舎の位置は、下に示したとおり通称「平舘・野駄田圃」の中でも、野駄第21～22地割内としました。

　市を代表する優良農地の一角へ建設することから、今後の農業経営に支障なく、農地の集団化が保たれるよう配慮しました。

　また、国道２８２号や西根バイパスの計画など、地域の主要な道路に近接して交通の便も良好。加えて、市内にある12の駅の一つ、ＪＲ北森駅を移設・併設すれば、市を南北に縦断する鉄道網との相乗効果も期待できます。

　さらに、この地域には市有地もあることから、事業費も抑えられます。

②新庁舎には駅と多目的ホールを併設して適正な規模と機能を備えます

新庁舎は、災害時には司令塔として中枢的役割を果たすため、耐震性と防火性に優れるとともに、火災からの類焼の影響を受けないよう、ある程度の空間が必要になります。さまざまな要素を考慮して、敷地面積は２万６０００平方㍍としました。

新庁舎の規模の算定には、本庁舎に勤務する職員数を基礎とするので、市の職員定員適正化計画の25年度の職員数から、２００人を想定します。議員数については、次回の選挙以降の定数となる24人を想定します。こうした数字に基づいて、庁舎内の市民サービスに必要なスペースなどを考慮して積算。必要な床面積は、５４００平方㍍と算定しました。

新庁舎との併設が検討されているＪＲ花輪線北森駅

庁舎建設基本構想には、市民活動を支援するために市民が自由に利用できる多目的ホールの設置を計画しています。講演会や大規模な会議をはじめ、各種会合などの市民活動を支援する施設として整備します。このホールは、市役所の閉庁時にも利用できるよう、セキュリティーに配慮し、市役所とは別棟として建設します。

来庁者駐車場は、市役所や併設を検討している駅などの利用者の利便性を考慮して、適正な規模と配置が必要になります。また、国道２８２号とＪＲ花輪線との間にも駐車場を設け、線路を横断するための自由通路を設置して利便性を高めます。

なお、併設を検討している駅については、ＪＲ東日本との協議を重ねている段階です。今後策定される詳細な建設計画や周辺環境整備計画を基にして、さらに具体的な協議を進め、市民の利便性を高めていきます。

③総事業費は25億７９００万円で合併特例債など有利な制度を活用します

新庁舎の建設に要する経費の算定は、求められる機能と必要な面積の算定を行い、近年の建設事例などを参考として、積み上げ方式で行いました。この結果、左の表１に掲げたとおり、25億７９００万円と算定されました。

合併協議の段階で例示した事業費20億円よりも、５億７９００万円の増額となっていますが、主に二つの理由によるものです。

第一点として、庁舎内に配置する職員数が２００人となり、合併協議で想定されていた１３０人規模の施設よりも大きくなったことが挙げられます。

合併協議の中で例示した事

●表１　庁舎建設費の算定

区分		数量	事業費
庁舎建設関係	用地買収および造成工事	21,000㎡	2億5,200万円
	地質調査	一式	1,000万円
	設計および監理など	一式	1億5,860万円
	本体工事（耐震構造）	5,400㎡	16億2,000万円
	付帯工事（公用車車庫）	1,080㎡	1億4,040万円
	外構工事（駐車場など）	17,300㎡	1億7,300万円
	小計		23億5,400万円
多目的ホール		900㎡	2億2,500万円
合計			25億7,900万円
財源内訳	庁舎建設基金		10億円
	合併特例債		14億7,900万円
	一般財源		1億円
	合計		25億7,900万円

業費は、あくまで参考のための試算で、合併後の組織機構により変化するものとしていました。

第二点として、市民の皆さんからの要望が多かった交流・活動の拠点となる多目的ホールの併設を計画したことによるものです。

総事業費については、こうした理由などのため増加する結果となりましたが、市民の利便性を高めるために必要な機能を備えた庁舎を計画しました。

庁舎建設に要する経費の財源内訳については、表１に示したとおり、その大半に毎年積み立てている基金と合併特例債を優先的に充てます。合併特例債は、その元利償還金の70％に対して国から支援のある有利な制度で、合併した自治体のみが利用できます。

また、省エネルギー設備の導入事業や防災関連対策事業などに対する、国・県などの新たな補助事業の導入についても積極的に検討を行うものとします。

④ 地質安定期間を十分に取り 平成26年度の完成・供用開始を目指します

庁舎建設までの今後のスケジュールは、下の表２に掲げたとおりです。

災害時には、対策本部機能などを担うことになる新庁舎には、地震などの災害に強いことが求められます。このため、用地造成の段階で十分な地質安定期間を設け、市庁舎建設基本構想では25年としていた新庁舎の完成年度を、26年の完成を目指すものとします。

なお、アクセス関係道路については、庁舎建設事業と並行して計画的に進めていきます。

●表２　今後のスケジュール

事業項目	年度					
	21	22	23	24	25	26
全体計画	➡					
基本設計	➡					
用地買収		➡				
実施設計		➡				
許可申請		➡	➡			
造成工事			➡	➡		
建築工事				➡	➡	➡
外構工事					➡	➡

●表３　現庁舎の利活用の方向性

分類	利活用の方向	想定事項
市民活動の促進	市民活動の拠点	サークル活動など
	公益的団体の拠点	自治組織など
	生涯学習施設	図書館
交流の促進	市民交流の拠点	ラウンジ、サロン
	都市との交流拠点	グリーンツーリズム
産業の振興	起業家支援拠点	中小企業創業事務所
	産学官連携拠点	大学地域連携関係施設など
	農林振興拠点	森林組合など
その他	その他	資料室など

⑤ 現在の本庁舎は市民活動や交流の拠点で有効に活用します

既存施設の有効活用は、基本構想においても重要な課題と考え、検討を重ねてきました。

現在、本庁舎として使用している建物の利用法については、左の表３に示したものが想定されています。大きく分けて、市民が中心となって行われる活動や交流の拠点、起業家支援や産学官連携の中心となる施設としての活用です。

新庁舎建設まで、これから６年ほどの期間が必要になることから、さらに検討を加えて具体化します。

現在の松尾総合支所庁舎は、耐震基準を満たさないことから解体撤去しますが、車庫については引き続き利用するものとします。跡地については、今後策定される市第二次総合計画の中で具体的な利用計画を検討します。

庁舎建設基本計画について詳しくは、市企画総務部庁舎建設対策室（☎76－2111、内線1412）まで。